

平成24年度事業計画

自平成24年4月 1日

至平成25年3月31日

基本方針

食品事故の未然防止とその知識技能を普及啓発する目的として「食品微生物検査技士」資格認定制度、フードサイエンス研修会、基礎微生物学研修コース等を重点計画として推進する。

また、ごはん食の普及啓発（米の消費拡大）や米と国産野菜の自給率向上等の事業については、引続き積極的に推進する。

併せて、食品廃棄物の飼料化等リサイクルや容器の資源化等環境問題の取組を強化するとともに発生抑制についても推進し、公益の増進に努める。

今期の重点施策として「食品表示の一元化」、「パート年金」、「農産物と放射線等」について情報の収集と関連団体との連携強化に努めたい。

1. 公益事業

(1) 「食品微生物検査技士」資格認定事業の運営

本年度で創設以来8年目を迎え、応募者の拡大と資格制度の統一性を図るため「食品加工衛生検査研修」を「食品微生物検査技士3級」という資格認定に格上げし、さらなるレベルアップを行う。

食品の衛生管理等に関する高度な知識・技術の向上や工場等の製造現場で安全な食品製造を実践できる技能を持つ人材の育成に努める。また、通信教育用テキストの編集につき従来のテキストを基礎としつつ、大幅な見直しと新たな視点による編集を行い、今年度の資格認定制度に対応することとする。

尚、資格の名称を「1級食品微生物検査技士」から「食品微生物検査技士1級」に「2級食品微生物検査技士」から「食品微生物検査技士2級」に各々変更する。

(2) 「基礎微生物学研修コース」の実施

日本食品マネジメントシステム評価登録機関（JFARB）から承認されている「基礎微生物学研修コース」を「ISO22000の審査員（補）の登録条件の一つとなる基礎微生物学研修コース」として効率的に実施する。昨年度から効率的に運用するために開講時期を年間1回開催としている。

(3) HACCP手法支援法指定認定機関としての認定審査

HACCP手法支援法指定認定機関として、中小食品事業会社の設備投資申請案件等について、高度化計画に基づく審査を実施する。

(4) 「フードサイエンス研修会」の実施

食品製造の衛生管理、原材料表示、原産地表示、栄養成分表示等の諸問題や食品製造を取り巻く環境並びに食品原材料等の高騰化に伴う見通し等テーマ別に開催実施する。

(5) 調査研究・情報収集及び発信

- 1) 外部機関の開催する食品衛生等の専門的研修に積極的に参加する
- 2) 本協会の事業目的に資するためその他の調査・研究

2. 収益事業その他

(1) ごはん食の普及啓発（米の消費拡大）

- 1) コンビニエンスチェーン本部等の企画するポスター、ポップ等に当協会の「ごはん食啓発・普及シンボルマーク」を掲載し、その費用の一部を負担する。
- 2) 「おべんとうの歌」（CD版）を催事開催時に活用し、「おべんとう・おにぎり」の普及・啓発に努める。
- 3) ごはん食が健康に有用であることを広く国民に啓発普及に努める。もって米の消費拡大に資する。
- 4) 国産野菜の安全性、品質性等国産野菜の有益性を啓発し、ひいては国産野菜の自給率向上に寄与する等質的向上に努める。
- 5) 機関誌「NBK NEWS」を年4回発刊する。

(2) 調査研究・情報収集及び発信

- 1) 「ごはん食の啓発・普及」事業に関する情報収集
- 2) 「国産野菜消費拡大」事業に関する情報収集
- 3) 環境対策等に対する調査研究
- 4) 農産物と放射線についての情報収集
- 5) 食品表示一元化問題についての的確に対応して行く
- 6) 電力危機対応について情報収集と会員へのタイムリーな情報提供

(3) 環境対策事業

1) 省CO₂対策

CO₂等低炭素社会を目指して。「見える化」が掲げられているが、CO₂削減の具体的構築のための調査・研究し取りまとめたうえで情報提供に努める。

2) 食品リサイクル対策

食品業界のリサイクル率の一層の向上を図るための調査研究を行い、リサイク

ル機器やその方策等の情報収集に努める。

3) 容器包装リサイクル対策

容器包装リサイクルの実施状況と対応策等につき、情報の収集に努める。

4) 食品残渣の発生抑制について

食品残渣についてはこれまで飼料化、肥料化、炭化あるいはメタンガス化など、リサイクルの観点から取組んで来たが、今年度以降、発生量そのものを減らす取り組みを重視して行く。

3. 行政、各種団体との連携

(1) 行政との連携

- 1) 内閣府、農林水産省、消費者庁、厚生労働省、法務省等との連携
- 2) 農林水産省の「低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発」運営委員会への参画

(2) 関連団体等との連携

- 1) (独) 農畜産振興機構と野菜活用等の開発・研究
- 2) (財) 食品産業センターへの会員参加
- 3) (社) 日本食品衛生協会（食品衛生行政説明会等）への会員参加
- 4) (公財) 日本容器包装リサイクル協会への会員参加
- 5) 食品需給センターへの委員参加
- 6) 日本食糧新聞との連携
- 7) パート年金問題について関連団体と連携強化
- 8) 食品表示一元化について関連団体と協議
- 9) その他団体の事業への参加

4. 専門委員会の開催

協会事業の円滑な運営及び諸問題を検討するため、以下の専門委員会を開催する。

- 1) 運営委員会（「クレーム対応について」、「食品表示一元化を含む」）
- 2) 衛生委員会（「フードサンエンスの役に立つテーマの選定と実行」を含む）
- 3) 環境対策委員会（「食品残渣の発生抑制」を含む）
- 4) 労務委員会（「パート年金問題を含む」）
- 5) 食品微生物検査技士資格認定委員会、資格試験委員会（テキスト大幅改訂等）
- 6) HACCP 認定審査会